

佐賀県選挙管理委員会告示第 31 号

政治資金規正法（昭和 23 年法律第 194 号）第 19 条第 3 項の規定により、資金管理団体の届出事項の異動の届出があった。

平成 30 年 8 月 31 日

佐賀県選挙管理委員会委員長 大 川 正 二 郎

資金管理団体の指定の届出をした者の氏名	資金管理団体の名称	異動事項	新	旧	異動年月日
脇山 伸太郎	脇山伸太郎後援会	主たる事務所所在地	東松浦郡玄海町大字新田 1785 番地 21	東松浦郡玄海町大字諸浦 333 番地 6	平成 30 年 5 月 6 日
勝屋 弘貞	勝屋弘貞後援会	主たる事務所所在地	鹿島市大字納富分 3794	鹿島市大字納富分 3794 - 3	平成 30 年 5 月 10 日
岩田 和親	政和会	主たる事務所所在地	東京都千代田区永田町二丁目 1 - 2 衆議院第二議員会館 206 号室	佐賀市西田代二丁目 3 - 14 - 1	平成 30 年 6 月 20 日